

国有林における資源開発について

— 檜皮の採取事例 —

中部森林管理局木曾森林管理署 業務課長 花川 浩

要旨

歴史的建造物の屋根葺き材料として使用される檜皮^{ひわだ}は近年、採取木と原皮師の減少により生産量が低迷し慢性的な原料不足となっています。

このため（社）全国社寺等屋根工事技術保存会から要請があり、南木曾支署が国有林で先がけて試験的に販売を実施しました。

1 はじめに

檜の皮を原料として屋根を葺くことを「檜皮葺き^{ひわだぎ}」といいます。檜の皮は樹脂及びタンニンが大量に含まれており耐久性が高いことから、使用され始めたのは古く7世紀にまでさかのぼります。檜皮葺き屋根に使用される檜皮はヒノキの立木から表皮を剥ぐ「原皮師^{はらかわし}」という職人によって材に傷を付けないように採取されます。檜皮は歴史的建造物の屋根葺きの貴重な材料として使用されていますが、近年檜皮採取木と職人である原皮師の減少により生産は低迷し、樹皮建造物の葺き替え時期がきても実行できず、スギの樹皮を使用した「コケラ葺き」・銅版葺き等で応急措置を講じている状況にあります。

檜皮が慢性的な原料不足となっている背景には、皮を剥ぐ時にヘラが甘皮に突き刺さることによりヤニツボが出来る・剥ぐことにより日焼けをし材色が落ちる等材質の低下が懸念されるという森林所有者の考え方から、採取を制限されていることにあります。現在檜皮葺師は全国で百人余りとなり特に原皮師は文化庁の把握でも15名程度しかおりません。このような取り巻く環境の悪化の中、昨年度「社団法人全国社寺等屋根工事技術保存会」から国有林内での檜皮販売の要請がありました。

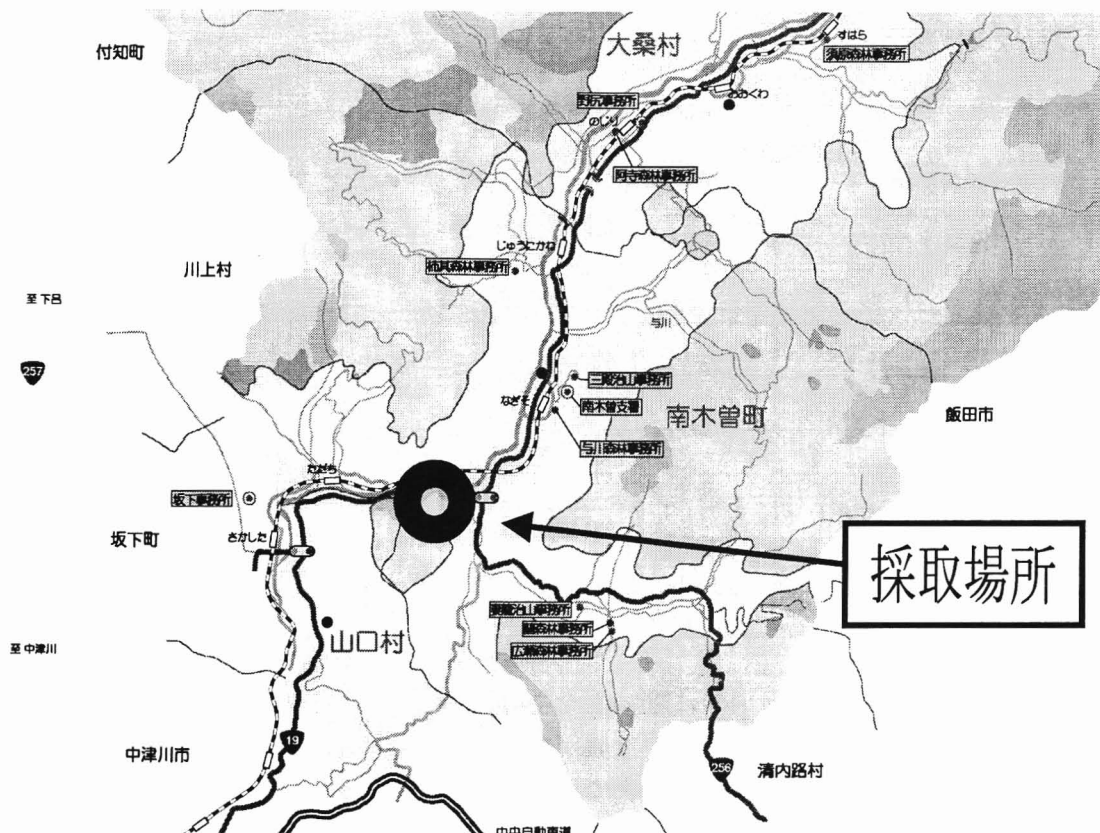
2 経過

檜皮販売を進めるにあたり国有林野の管理経営の方針が「森林のもつ公益的機能の維持・向上を重視したもの」へと転換したこと、国有林が重要文化財等の保存事業に協力していることのPR効果及び森林の有する機能また檜皮作業の諸条件を総合勘案し、試験的に販売を実施することにしました。

目的としては歴史的建造物等の屋根葺き用資材の供給とそれに伴う技術者の確保と要請にも貢献できること。

採取箇所としては、樹齢70年生以上（一般的に適期は80から300年生とされている）であること、また歴史的には四国・近畿・中部・関東産の檜皮が使用されてきたことを考慮すると暖帯林と温帯林の境であり林道からの距離も近く、林分内容から当支署賤母国有林702ろ林小班が適地と判断したところです。

賤母国有林 707 ろ林小班 ^{しずも}		
標高	400～700m	
方位	南東	
機能類型	水土保全林 (国土保全タイプ)	
法指定	土砂流出防備保安林	
林齢(年生)	89	
人・天別、主材種	人ヒノキ	
林地面積(ha)	18.51	
内訳	本数	13,100
	材積()	5,800
	地位等	中・BD・花崗岩
	平均胸径	24
	平均樹高	18
	間伐回数	2回



平成 12 年 8 月に関係者による現地検討会を実施した結果、品質には問題はなく購入に向け検討をお願いしたいとの回答を得ました。

今回、試験的販売を実施するにあたり 1 本あたり 3 k g の採取量を想定し、販売量については 3,000 k g を設定しました。採取面積については 1.4 ha としました。

平成 13 年 4 月 25 日に「檜皮の販売に関する協定書」を結びました。5 月 15 日には報道各社をお呼びし、実際の作業状況のデモンストレーションを実施しました。テレビ報道を含め大きな反響を呼びました。色々な方から照会等がありました。

デモンストレーションで採取した立木については適した時期での採取作業でなかったことから、特に観察木として経過を調査していく考えです。現時点で立木には特に問題はありません。

3 作業の手順について

原皮師が採取作業で使用する特殊なヘラは、カナメモチという静岡以南の暖帯に分布するバラ科の常緑木で加工されています。材質は非常に硬いのが特徴です。

このヘラを立木の形成層と樹皮の間に差し込みます。手の感触のみで材に傷を付けずに差し込めるまでに 10 年は掛かるといわれます。

樹皮を幹から浮かせ上方に引っ張りながら皮を剥ぎ取ります。使用できない表皮を整え搬出し易いように揃え搬出します。現場から出された樹皮は規格に合うように切り揃え軽量します。長さ 75 cm、重さ 30 k g に一括りにしたものが規格品となります。単位として 1 丸と呼びます。5 丸で 150 k g となりますがそれを 1 駄と呼び屋根 1 坪分の原料となります。



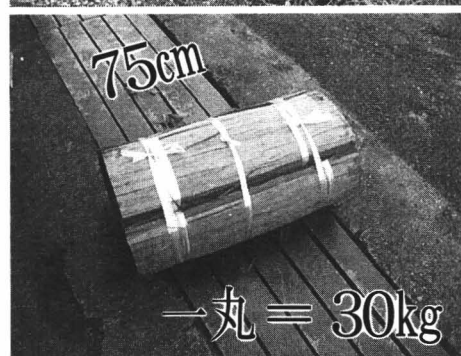
4 檜皮採取の実績

本数	2,621
作業開始日	平成13年10月9日
作業終了日	平成13年12月22日
総人工数	379
生産量(kg)	6,222
1本あたり生産量	2.373
1人あたり生産量	16.416
実行面積(ha)	17.51
haあたり本数	150



5 檜皮の採取条件

林齢は70年生以上であり、周期的に継続性をもって採取できること。樹皮を剥ぐにあたり節の位置が地面から高い方がまた通直材である方が高い位置まで簡単に剥ぐことが出来るため、1本から取れる量が多いこと。作業効率から緩斜地であり林道沿いであること等が一般的な条件となります。



6 檜皮の区分

荒皮	初回に採取される檜皮 製品歩留まりは5割程度
黒皮	2回目以降に周期で定期的に採取される良質な檜皮 製品歩留まりはほぼ10割
赤皮	伐採木から採取される檜皮 製品歩留まりは2割程度

7 比較

良質な檜皮の採取は初回の採取から10年前後の間隔で定期的に行われます。

今回、平成12年8月に採取した検討木・平成13年5月時に採取した観察木・平成13年12月以降採取したヒノキで比較をしたところ、外見上の

違いまた生育に及ぼす変化は全く見受けられませんでした。それぞれサンプルを採取し13年1月末において樹皮の厚みを計測してみました。1年6ヶ月経過すると0.05mm皮の厚みが増していることが分かります。

採取時期	厚さ
平成12年8月	0.660 mm
平成13年5月	0.615 mm
平成13年12月	0.610 mm

岐阜県において初回の採取から10年又、15年経過したヒノキは、樹皮が再生され良質な檜皮が採取できる状態になっています。



採取後 10年



採取後 15年

現在、材質低下へと結びつく生理的影響はないと東京大学農学部では判断しているところですが、データの蓄積・裏付けがないことから九州大学等4大学において5年前から実証に向け研究が始まっていると聞いています。そう遠くないうちに実証結果が出されることと思います。また最近問題視されているヒノキカワモグリガの加害防止効果についても剥皮により予防措置が出来るとも聞いております。当支署としては1年半経過した立木に現在まで影響は見られませんが、今後経過観察を継続していきながら注意深く見守っていく考えです。

文化財等伝統的建造物を後世に残していくため、全局的に取組みが始まっているところです。中部局においても今回採取した林地を含め71.36haを「檜皮の森」として檜皮の持続的生産に配慮した施業・整備を10年間実施していく協定を局と保存会で先日締結しました。



8 おわりに

今後とも国有林の森林資源を有効的に活用し、森林の重要性についても幅広く普及が出来る取組みをしていきたい考えです。